

君津市公民館等再整備事業に係る 民間意向調査 実施要領

1. 調査目的

君津市では、老朽化の進む公民館等の公共施設について、地域の更なる活性化につながる交流機能やにぎわいの創出を図り、持続可能な地域づくりにつながる施設となるよう、令和6年3月に「君津市公民館等再整備基本計画」を策定したところです。

公民館等の再整備においては、民間活力により効率的・効果的な整備を進めるとともに、地域のポテンシャルを活かしたにぎわい・魅力づくりを官民連携で検討したいと考えています。

検討にあたり、民間事業者の皆様には事業手法や、参入の可能性等のご意見を伺うため、アンケート調査を実施するものです。

2. 事業概要・調査内容

(1) 対象施設

再整備事業の主な対象施設は以下のとおりです。

地区	分類	施設名	現住所	再整備方法
すなみ 周南	公民館	周南公民館 (中央図書館周南分室含む)	君津市大山野26	周南中学校敷地内にて建替え
こいと 小系	公民館等	小系公民館 (中央図書館小系分室、 小系地域市民センター含む)	君津市糠田55	公民館等既存公共施設を複合化
		中保育園、小系保育園(統廃合)	君津市中島252-1、 大井戸467-2	2保育園を1保育園に統合して建替え
		きみつメイト	君津市糠田103番地1	別地区に機能移転
おびつ 小櫃	公民館等	小櫃公民館 (中央図書館小櫃分室、 小櫃地域市民センター含む)	君津市末吉128	公民館等既存公共施設を複合化
		小櫃診療所	君津市末吉1046	単独建替えも含め検討

(2) 再整備事業の基本方針

- ① 誰もが安心・安全・快適に利用でき、安定的な行政サービスを提供し続けられる施設となるよう、バリアフリー等の公共施設としての基本性能の充足や、DX等の技術を活用した行政サービスの質の向上を図ります。また、将来的な施設管理コスト削減のため、既存施設の複合化や現存する公共用地を活用した整備に努めます。
- ② シンプルで実用性の高い施設を基本としつつ、多世代の多様なニーズに対応できる機能を効率的に再整備します。施設内レイアウトの検討に当たっては、フレキシブルな利用が可能な機能を固定しないエリアの配置や運用方法についても検討します。
- ③ 地区の避難場所として、耐震性の確保された建物に再整備します。また、インフラ途絶時でも機能する防災拠点とするために、発電機・蓄電器の導入や、避難場所として十分なスペースの確保等を検討します。
- ④ 生涯学習施設として多世代に利用される公民館を軸に、地区の公共施設の再編(複合化・集約化)を図り、多様な目的で訪れる人々が出会うことにより新たな活動や交流が生まれる、地域の“人”と共に成長する拠点づくりを進めます(小系地区・小櫃地区)。

(3) 事業者意見を求める事項

主に以下についてご意見等をお伺いします。回答が困難な設問については空欄で構いません。
可能な限りご意見を頂ければ幸いです。

1. 本事業の対象施設等について

基本計画に対する意見、付加すべき機能・設備等に係る意見 等

2. 本事業の事業手法について

事業範囲やバンドリングの可能性、事業形態に関する意見 等

3. その他

DX化やカーボンニュートラル、地域拠点としての機能発揮に係るアイデア 等

3. 参加条件

(1) 対象者

本調査の参加対象者は、公民館等の施設整備・維持管理等に対して主体的に関わることを検討する法人格を持つ民間事業者（NPO法人その他の団体を含む）又はそのグループとします。業種・業態は問いません。

(2) 参加要件

本調査に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条の規定又は君津市暴力団排除条例に該当しない者であること。
- 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法に基づく更生手続中の者
 - ③ 民事再生法に基づく再生手続中の者
 - ④ 参加申込書提出時点で、君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者

4. 調査の進め方

内容	日程
実施要領の公表	令和6年10月11日（金）
参加申込書の提出	令和6年10月28日（月）まで
アンケート調査票の提出	令和6年11月6日（水）まで
実施結果概要の公表	令和6年11月下旬（予定）

(1) 参加申込および事業概要資料・アンケート調査票等の配付

本調査に参加を希望する者は、参加申込書を提出してください。

一両日中に、アンケート調査票および参考資料をお送りします。なお「3. 参加条件」に該当しないと判断した場合は、送付いたしませんのでご了承ください。

- 申込期限 : 令和6年10月28日（月）
- 申込書類 : 参加申込書
- 提出先 : 「6. 提出・お問合せ先」の電子メールアドレス
- 配付資料 : アンケート調査票、基本計画（概要版）、事業概要書

※件名は、【公民館等再整備事業・参加申込書提出】としてください。

※参加申込書提出後、辞退される場合は、上記提出先へご連絡ください。

※配付する資料の内容は計画段階のものであり、今後変更が生じる可能性があります。また、

資料の内容を外部へ公開・転用すること等はお控えくださいますようお願い申し上げます。

(2) アンケート調査票の提出

(1) で配付するアンケート調査票に回答をご記入の上、提出してください。

- 提出期限 : 令和6年11月6日(水)
- 提出書類 : アンケート調査票
- 提出先 : 「6. 提出・お問合せ先」の電子メールアドレス

※件名は、【公民館等再整備事業・アンケート調査票提出】としてください。

※補足資料がある場合は、アンケート調査票とともに提出してください。

(3) 実施結果概要の公表

アンケートでいただいた意見等は、調査結果概要としてとりまとめて君津市ホームページで公表します。公表等に当たっては、事前・個別に事業者へ内容及び公表可否を確認し、了解が得られた事項のみを公表します。

なお、参加事業者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

5. 留意事項

(1) 本調査に関する費用

本調査への参加に要する費用(書類作成費用等)については、参加事業者の負担としますのでご了承ください。

(2) 参加及び調査内容の取扱い

- ・本事業に関する事業者公募等を実施する場合において、本調査への参加実績が応募の条件となることはありません。また、優位性を持つものでもありません。
- ・本事業に関する事業者公募等については、本調査の結果や市の事業等により、実施しない場合があります。
- ・必要に応じて追加調査(文書照会含む)を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・調査内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、実現を約束するものではありません。

6. 提出・お問合せ先

本調査に関する提出・お問い合わせ

N i X J A P A N(ニックス ジャパン)株式会社〈導入可能性調査業務受託者〉

担当: 島、水川

TEL : 06-4400-7955 FAX : 06-4400-7966

E-mail : kimitsu_kouminkanfs@nix-japan.co.jp

本調査の実施主体、「君津市公民館等再整備基本計画」に関するお問い合わせ

君津市 市民生活部 地域づくり課

担当: 金綱、行定

TEL : 0439-56-1378 FAX : 0439-56-1629